

飛び立つために羽を休めてXI

1. てんぽ及びみずきの家の活動報告
2. 元利用者アンケート集計結果報告
3. 元利用者インタビュー
4. 子ども担当弁護士座談会



2017年5月28日(日)

午後1時30分～4時30分(開場1時00分)

横浜市市民文化会館

関内ホール 小ホール

横浜市中区住吉町4-42-1 <http://www.kannaihall.jp/>

※裏面に地図掲載

先着：250人(予約不要) 参加費：無料

主催：認定特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ

助成金：神奈川県社会福祉協議会地域福祉推進助成金(申請中)

後援：神奈川県 神奈川県教育委員会 神奈川県社会福祉協議会 横浜市 横浜市教育委員会 横浜市社会福祉協議会 川崎市 相模原市 t v k 神奈川新聞(申請中を含みます)

お問合せ 子どもセンターてんぽ事務局 TEL: 045-473-1959(月～金 9:30-17:30) <http://www.tempo-kanagawa.org/>

子どもが語る”シエルトーと私“  
2

子どもセンターてんぼは、神奈川県内の児童福祉に関心のある有志が集まって、子ども達の自立を援助するシェルターを立ち上げることを目的にして、2005年から準備会を行い、2007年2月にNPOとして設立登記をして同年4月16日から子どものシェルター（定員：男女6名）を開所しました。シェルターは、当初、民間の活動でしたが、2013年4月から児童福祉法の児童自立生活援助事業を行う施設（子どもシェルターてんぼ）として、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市がそれぞれ定員を持つ施設となって運営しています。開所からこれまでに、延べ約100人の子どもが入所しました。

2017年4月にシェルターの開所10周年を迎えることから、今回は、子どもシェルターの活動に焦点を当て、シェルターの元利用者に回答してもらったアンケートの集計結果報告、シェルターの元利用者のインタビュー、入所した子ども一人ひとりに就いて様々な活動をする子ども担当弁護士の座談会などにより、子どもシェルターが、これまでに10代後半の子ども達の自立支援に果たしてきた役割を振り返り、今後果たすべき役割や課題などについて、会場のみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

## 「子どもセンターてんぼ」とは？

10代後半の子ども達の自立を支援することを目的に設立されたNPO法人です。

安心して生活できる場所がない子どものための緊急避難施設である子どもシェルターてんぼ（定員男女6名）と、家庭で生活できなくなり働かざるを得なくなった子どもたちが共同生活を通して自立のための準備をする自立援助ホームみずきの家（定員女子6名）を運営しています。

私たちは、子どもたちに安全・安心・清潔な住まいとおいしい食事を提供し、利用する子どもの人権を守り、一人ひとりの自立に向けたベースを尊重し、いつも真剣に、ねばり強く、寄り添います。

利用する子どもが望むとき（退所後も）、けっしてその子どもをひとりにはしません。

てんぼでは  
ボランティアや寄付を  
募集しています



# 2017年5月28日(日)

午後1時30分～4時30分(開場1時00分)

横浜市市民文化会館

## 関内ホール 小ホール

横浜市中区住吉町4-42-1 <http://www.kannaihall.jp/>

先着：250人(予約不要) 参加費：無料

